

委員会審査

常任委員会で議案を詳しく審査しました。

総務委員会

審査した議案

- ▼議案第50号 一般会計補正予算（第1号）
- ▼議案第51号 市税条例等の一部改正

加え、増税になることで喫煙者が減少すると考えられ、減収が見込まれる。市民税は、基礎控除額が引き上げられるが、給与所得控除などは引き下げられるので、市税収入に大きな影響はないと見込んでいる。

審査結果

2議案とも原案承認

都市環境委員会

審査した議案

- ▼議案第50号 一般会計補正予算（第1号）
- ▼議案第52号 委託協定の締結（城北ポンプ場他長寿命化工事）



城北ポンプ場（富士見町）

Q 委員 ①ごみ収集運搬業務委託は、なぜ指名競争入札を行うのか。②今議会に議案提出となった理由は。

A 生活環境部 ①これまで指名競争入札を実施しており、今回も同様とする。②今回議案提出を行ったのは、来年4月から業者に車両を保有してもらうには7月には入札を行う必要があるため。

審査結果

2議案とも原案承認

- Q** 委員 仮設のホース乾燥場を設置するよりも、消防庁舎本体の屋上からホースを干せば費用が抑えられるのでは。
- A** 消防本部 ホースの本数、重量を考えると消防庁舎に干すことは難しい。
- Q** 委員 市税条例の改正で、市税収入はどうなるの見込んでいるのか。
- A** 総務部 たばこ税は近年の健康志向の高まりに



ホース乾燥場設置予定の消防署西面

- Q** 委員 ポンプ場の長寿命化工事にかかる費用を今後の下水道料金に反映させるのか。
- A** 都市整備部 汚水処理に関する費用は料金収入で賄うように国も方向性を示しているので、現在試算を行っている。
- Q** 委員 ポンプ場長寿命化工事を委託ではなく直営で実施した場合の金額は。
- A** 都市整備部 職員が直接、設計や監督などの業務を行うための人件費が必要となり、費用負担が増加すると考えている。

討論

議案に
賛成×反対の
意見を表明します。



《反対討論》 中谷真裕美

議案第50号 一般会計補正予算
(第1号)に反対

理由 ごみ収集運搬業務の委託において、ごみ収集車を業者保有に変更するが、新車の購入費を委託料に計上するのは不合理である。現在市が業者に貸し付けている収集車を査定した金額で購入してもらおうなど、委託料を抑える工夫が必要ではないか。委託契約の合理性に納得できないので反対する。

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次のとおり(敬称略)。

▼まんのう町外三ヶ市町山林組合議会及びまんのう町外三ヶ市町(七箇地区)山林組合議会議員

垂水町 尾松 英二

▼監査委員(議員選出)

三条町 横川 重行

特別委員会委員の変更

▼行財政改革特別委員会

(旧) 大前 誠治
多田 光廣



(新) 松永 恭二
東 由美

▼議会改革特別委員会

(旧) 東 由美



(新) 多田 光廣

中讃広域行政事務組合 議会議員の変更

(旧) 横川 重行



(新) 加藤 正員

永年勤続2名に表彰状を伝達

全国市議会議長会第94回定期総会において、永年勤続者として本市議会より2名の議員が表彰されましたので、今期定例会で表彰状を伝達し、その功績をたたえました。

《議員在職15年》 中谷真裕美

山本 直久

討論・人事行財政改革特別委 中間報告

行財政改革特別委員会

6月定例会最終日、行財政改革特別委員会の中間報告が横田委員長より行われました。報告内容を要約して掲載します。

※ ※

市が第4次行政改革プランを策定し、行政改革に取り組んでいる中、二元代表制の一翼を担う議会として、本委員会での取り組みに対するチェックを行っている。

現在、4部署からヒアリングを行い、それに対する委員会の意見を集約している。

委員からは、「市営住宅の用途廃止計画の期間を前倒しすること」、「学校施設の長寿命化計画は今後の児童生徒数の減少を踏まえ、学校用途以外の活用など将来を見据えたものとする」となどの意見が出されているほか、中央保育所の扱いや土居保育所と平山保育所の統合、ごみ収集運搬業務委託について様々な



意見書のとりまとめに向け、委員間で協議しています

意見が出されている。残り3部署のヒアリングを経て意見集約を行った後、意見書を取りまとめ、市長に提出する予定としているので、事業の見直しや予算編成に反映することを要望する。今後も引き続き、議会として積極的に行財政改革に取り組んでいく。

平成30年6月定例会

審議した議案とその結果

議案番号	議案第50号	議案第51号	議案第52号	議案第53号	議案第54号	議員派遣第1号
議案名	一般会計補正予算(第1号)	市税条例等の一部改正	(城北ポンプ場他長寿命化工事)委託協定の締結	山林組合議会議員の補欠選挙	監査委員(議員選出)選任の同意	議員派遣について
審議結果	原案可決	原案可決	原案可決	選挙	原案同意	原案可決
議員名(所属会派)						
1 武田 孝三(志政会)	○	○	○		○	○
2 竹田 英司(創風会)	○	○	○		○	○
3 東 由美(創風会)	○	○	○		○	○
4 中谷真裕美(会派無所属)	×	○	○		○	○
5 神田 泰孝(会派無所属)	○	○	○		○	○
6 岡田 剛(会派無所属)	○	○	○		○	○
7 大西 浩(市民クラブ)	○	○	○		○	○
8 香川 勝(志政会)	○	○	○		○	○
9 三宅 真弓(志政会)	○	○	○		○	○
10 川田 匡文(志政会)	○	○	○		○	○
11 真鍋 順穂(志政会)	○	○	○		○	○
12 松永 恭二(志政会)	○	○	○		○	○
13 多田 光廣(志政会)	○	○	○		—	○
14 横田 隼人(志政会)	○	○	○		×	○
15 小橋 清信(志政会)	○	○	○		—	○
16 横川 重行(市民クラブ)	○	○	○		—	○
17 松浦 正武(市民クラブ)	○	○	○		○	○
18 加藤 正員(市民クラブ)	○	○	○		○	○
19 山本 直久(志政会)	○	○	○		—	○
20 大前 誠治(志政会)	議長のため採決に参加せず					
21 福部 正人(公明党)	○	○	○		○	○
22 内田 俊英(公明党)	○	○	○		○	○
23 水本 徹雄(市民の声)	○	○	○		×	○
24 国方 功夫(市民の声)	○	○	○		×	○
25 片山 圭之(市民の声)	○	○	○		×	○

○は賛成、×は反対 —は除斥または欠席した者です。

- 4月**
- 2日 議会運営委員会、各派会長会
 - 9日 広報広聴委員会
 - 11日 行財政改革特別委員会
 - 13日 各派会長会、議会運営委員会
 - 17日 議会改革特別委員会
 - 23日 各派会長会、議会運営委員会、全員協議会、都市経済委員会協議会
 - 25日 臨時会、行財政改革特別委員会、各派会長会

- 5月**
- 2日 議会運営委員会
 - 10日 広報広聴委員会
 - 14日 都市環境委員会協議会
 - 22日 議会改革特別委員会、都市環境委員会協議会
 - 23日 各派会長会、議会運営委員会、行財政改革特別委員会
 - 24日 行財政改革特別委員会、総務委員会協議会
 - 28日 市庁舎及び市民会館整備等特別委員会

- 6月**
- 4日 定例会初日(22日まで) 議会運営委員会、全員協議会、教育民生委員会協議会
 - 13日 広報広聴委員会
 - 14日 総務委員会、都市環境委員会、都市環境委員会協議会
 - 21日 行財政改革特別委員会
 - 22日 議会運営委員会、各派会長会、全員協議会、教育民生委員会協議会、市庁舎及び市民会館整備等特別委員会
 - 29日 議会改革特別委員会

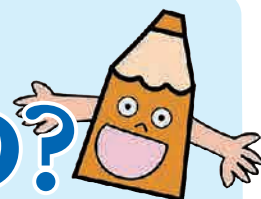
議会の動き 4・5・6月

- 他市の議員、職員が本市の施策を視察しました。
- 5月10日 埼玉県入間市議会 「生活困窮者自立支援事業」
 - 5月15日 山形県天童市議会 「行政評価」
 - 5月16日 茨城県日立市議会 「まる育サポートの取り組み」
 - 5月17日 青森県八戸市議会 「丸亀名物骨付鳥ブランド化事業」
 - 宮城県岩沼市議会 「市民活動」
 - 5月18日 埼玉県朝霞市議会 「丸亀市防災マップ」

他市議会の視察受け入れ



議会だよりは 読まれているの？



編集委員：編集長、大変ですよ！

編集長：どうしたの？

編集委員：地域の集会に出た議員が、参加の皆さんに「議会だより、読んでくれていますか？」と尋ねたら、3分の1くらいの人しか読んでくれていないとのことでした！

編集長：うーん、そんなものなのかなあ・・・

編集委員：せっかく発行しているのに、それに税金も使っているのに、ザンネンだ！

編集長：よし、こころで「大改革」をやりますか！

編集委員：ところで、「広報まるがめ」は読まれていますよね？

編集長：そりゃあ、「タメになること」が書いてあるもんね。

編集委員：じゃあ「議会だより」はムダなの？(怒)

編集長：そんなことないよ。ある識者は「市の広報には決まったことが書いてあるけど、議会の広報には「未来のこと、が書いてある」と言っていた。

編集委員：なるほど。議案も質問も、これからのことを議論するんやから。

編集長：そもそも「投票率」、なあ。

編集委員：「投票率」が、どうかしましたか？

編集長：市民・有権者の皆さんの、議会への関心や関わりが深まれば、自然と選挙に行くようになるのでは？

編集委員：そりゃあそうでしょうとも！

編集長：「開かれた議会」。まずは「議会だより」が開かれないとな！

編集委員：編集長、うまいこと言いますね！

編集長：よその市の議会だよりを、私もいろいろ勉強したのよ。

編集委員：それで今回大胆に、紙面一新にチャレンジしたんですね。

編集長：そのとおり。これからの課題は、何よりも「市民の皆さま」が紙面に関わってくれることやと思うね。

編集委員：写真作品やご意見の募集、何より議会を見に来てくれることですね。

編集長：若い市民も巻き込んで！

編集委員：よし！私も取材に出かけます！

丸亀市議会事務局

〒763-8501

丸亀市大手町二丁目3番1号

TEL 0877-24-8828

E-mail gikai@city.marugame.kagawa.jp

ご意見
お待ちしております！



傍聴のご案内

次回定例会は9月です。

簡単な手続きでどなたでも傍聴できます。

開催日程はホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

30年続いた「平成」という元号の役割もあと1年を切りました。丸亀市でも昭和39年に建てられた市役所本庁舎や、昭和44年建設の市民会館が役目を終えて新たな歴史と景観を紡いでいこうとしています。

変わり行く時代の中で、我々議員・議会の有り様も変化が求められ、今まで以上に市民の皆様へ近づき、共に歩んでいかなければなりません。

丸亀市議会では、ここ数年で議会基本条例の制定、議会報告会の開催、定例会のインターネット配信などを進めてまいりましたが、さらに必要とされる形へ変化が必要です。

今年度から広報広聴委員会は、新たなメンバー8名となりました。昨年推し進めた高校生向けの議会報告会などを継続しつつ、より身近に感じただけの議会となるよう積み重ねてまいります。

広報広聴委員長 神田泰孝